

仕 様 書

1 品 名

食器ほか

2 数 量

① 食器（ボール）	19,880 個
② アレルギー用食器（ボール）	120 個
③ 食器（菜皿）	9,880 個
④ アレルギー用食器（菜皿）	120 個
⑤ 箸	13,000 組
⑥ スプーン	13,000 個

3 規格等

① 食器（ボール）

会社名	品番等
三信化工(株)	PNB-31EC

※食器の裏面に製造年度の刻印等を入れること。

② アレルギー用食器（ボール）

会社名	品番等
三信化工(株)	PNB-31EP

※食器の裏面に製造年度の刻印等を入れること。

③ 食器（菜皿）

会社名	品番等
三信化工(株)	PNS-5EC

※食器の裏面に製造年度の刻印等を入れること。

④ アレルギー用食器（菜皿）

会社名	品番等
三信化工(株)	PNS-5EP

※食器の裏面に製造年度の刻印等を入れること。

⑤ 箸（195mm アズキ色）

会社名	品番等
三信化工(株)	SPH-195S(AA)
スリーライン(株)	TCH-19.5R（あずき）

⑥ スプーン（先丸スプーン 穴あき 180mm）

会社名	品番等
日本調理機(株)	400519
(株)中西製作所	穴開・スプーン

4 納入場所

広島市北部地区学校給食センター（仮称）
（広島市安佐北区可部南二丁目1番36号）

5 納入期限

令和7年11月10日（月）

6 検 査

本品の納入の際は、指定場所にて検査を受けるとともに、担当者に十分な取扱説明を行うこと。

なお、食器については、製品保証のため、納入時には、昭和34年厚生省告示第370号に定める器具及び容器包装の規格基準に基づく厚生労働省登録検査機関が一般規格及び個別規格の検査方法で実施した検査合格書（写し）を添えること。

7 保証期間等

保証期間は、本品検査受領後1年間とする。ただし、納入者（又は製造者）の責めに帰する不良箇所が生じた場合は、保証期間経過後においても、無料で良品と取替えを行うものとする。

8 その他

本仕様書に関し疑義を生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、本市と協議の上、決定するものとする。